

無 料

〈令和7年度群馬県委託事業介護職員処遇改善加算取得促進支援事業〉

「介護職員等処遇改善加算」個別相談のご案内

～「処遇改善加算」は昨年度大幅に改定されました～

処遇改善加算の専門家（社会保険労務士など）が貴事業所に直接訪問し、手続きや書類の書き方についてわかりやすくアドバイスする等、新規取得および加算区分ランクアップ等のご支援を行います。

対象事業所

●群馬県内の全ての介護事業所

相談期間

令和7年6月15日～令和8年2月28日

相談回数・時間

1事業所2回程度訪問
1回あたり1.5時間程度

相談費用

無 料

相談内容

○新規の加算算定
○上位区分へのランクアップ
○経過措置対応
等々

具体的には



○制度の初歩的な解説から算定まで
○キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲの整備
・キャリアパス表の作成、昇給の仕組み等
○新「職場環境等要件」への対応
・生産性向上のための業務改善の取組とは

要素		新加算の要件		新加算の区分			
A	①	月額賃金改善要件Ⅰ	新加算（Ⅳ）の1/2以上を月額賃金で配分	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	②	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ペア加算相当の賃金改善（旧ペア加算に相当する額の2/3以上の新たな月額賃金改善）				
	③	職場環境等要件	職場環境の改善（職場環境等要件から7以上の取組を実施）				
	④	キャリアパス要件Ⅰ	任用要件・賃金体系の整備等				
	⑤	キャリアパス要件Ⅱ	研修の実施等				
B	⑥	キャリアパス要件Ⅲ	昇給の仕組みの整備等				
C	⑦	キャリアパス要件Ⅳ 【賃金改善等要件】	改善後の年額賃金要件（改善後の賃金見込み額が年額440万円以上である者が1人以上）			Ⅰ	
	⑧	職場環境等要件 【見える化要件】	職場環境の改善（職場環境等要件から13以上の取組を実施） 処遇改善・職場環境改善の状況のHP掲載等を通じた見える化				
D	⑨	キャリアパス要件Ⅴ 【介護福祉士等要件】	経験・技能のある介護職員を事業所内で一定割合（※）以上配置 ※：「サービス提供体制強化加算」等の最上位区分において要件となっている、介護職員に占める介護福祉士の割合など				

【問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部 【担当： 上野・塩野】

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階

TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

e-mail kaigogunma (アットマーク) kaigo-center.or.jp

FAX 027-235-3014

(公財)介護労働安定センター 群馬支部

令和7年度群馬県介護職員処遇改善加算取得促進支援事業の概要

1.概 要

令和6年度介護報酬改定において大幅な見直しが行われた「介護職員等処遇改善加算」の新規算定、既算定事業所の上位加算区分へのランクアップおよび経過措置・加算維持対応等について個別の相談対応を行います。具体的には、個別訪問を希望する事業所に対し専門的な相談員(社会保険労務士など)を派遣し、相談・支援を行うものです。

- (1) 対象事業所 介護職員等処遇改善加算未取得の事業所および加算区分のランクアップ等を検討中の事業所
- (2) 方 法 原則、専門的な相談員(社会保険労務士等)が対象事業所を直接訪問します。
※オンライン実施ご希望の場合は、下記オンライン希望欄にご記入ください。
- (3) 相談回数 原則、1事業所1～2回程度訪問
- (4) 相談時間 1回当たり1.5時間程度
- (5) 費 用 無 料
- (6) 実施期間 令和7年6月15日～令和8年2月28日
- (7) 相談内容 表面記載の相談内容参照

2.受託先 公益財団法人介護労働安定センター 群馬支部

◆本事業は群馬県からの委託を受けて(公財)介護労働安定センター群馬支部が実施します。

「介護職員等処遇改善加算」個別相談申込書(無料)

相 談 内 容 (該当区分に○)	☐	介護職員等処遇改善加算 新規取得	☐	介護職員等処遇改善加算ランクアップ等 (経過措置・加算維持対応を含む)
法人名・事業所名				
所在地	〒			
電話番号・FAX	電話番号：FAX			
オンライン希望	有・無	メールアドレス：@		
相談者氏名		役職		

▼相談希望日

第1希望	令和 年 月 日 () 時 分～
第2希望	令和 年 月 日 () 時 分～

※センター記入欄

相談日	令和 年 月 日 () 時 分～	担当相談員	
-----	-------------------	-------	--

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者に提供されることはありません。

【問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階

TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014

【担当： 上野・塩野】